

UAVを用いた公共測量マニュアル(案)

- UAVによる空中写真を用いた、数値地形図や3次元点群の作成方法を規定（15基準類の1つとして、昨年（2016年）3月公表）
- 作業の効率化、明確化、精度向上のため、今回マニュアルを改定



■ 主に、以下のような点を改定（3次元点群作成関係）

- ① 使用する写真の重複度（ラップ率）を緩和
 - 実際の重複度を確認できる場合には、**90%（従来）を80%（改定後）に改善**
 - 必要な写真の枚数を、**1/2**に大幅削減可能（撮影や処理の時間短縮など生産性が向上）
- ② 標定点や検証点の測量作業方法を明確化
 - 一定の条件下では、**GNSSローバーの使用も可能**に（作業の効率化）
- ③ 標定点や検証点の配置方法を見直し
 - 精度を維持・向上させながら、より効率的な作業ができるように見直し



その他、各種規定の明確化、条件緩和を行うとともに、実際の利用状況を踏まえて、表現・内容・様式等を見直し。



さらに、これに加えて

1年間の運用の中で得られた知見、頂いた質問等を踏まえ、マニュアルの**利用に当たっての手引き**を作成・公表（作業を行う際の基本的な考え方、FAQ等を記載）

